

令和5年度

津市中小企業振興事業補助金

(生産性向上設備支援事業【通常枠】

【カーボンニュートラル枠】【DX(デジタルトランスフォーメーション)枠】)

公 募 要 領

【募集受付期間】

令和5年4月28日(金)～6月23日(金) 17時15分必着

【受付・問い合わせ先】

津市ビジネスサポートセンター 経営支援課
〒514-0131
三重県津市あのかつ台四丁目6番地1
TEL (059) 236-3355
E-mail 229-3360@city.tsu.lg.jp

令和5年4月28日



令和5年度 津市中小企業振興事業補助金（生産性向上設備支援事業【通常枠】、【カーボンニュートラル枠】、【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】）

1 目的

本補助金は、市内の中小企業者が行う生産性向上^(注1)につながる生産等設備^(注2)の改良及び設備投資に対する支援を行うことにより、市内中小企業者の経営基盤の強化及び地域経済の活性化を目的とします。

(注1) 生産性向上とは、単位時間あたりの生産量や産み出すサービス等の向上をいいます。

(注2) 生産等設備とは、事業者が行う生産活動、販売活動、役務提供活動その他収益を獲得するために行う活動の用に直接供される固定資産（土地、建物除く）で構成されるものをいいます。

2 補助対象事業者

補助金の交付の対象となる事業者（以下「補助事業者」という。）は、次の(1)及び(2)の要件を満たすものとします。

なお、本補助金事業と同時に募集している令和5年度津市中小企業振興事業補助金（新商品等開発支援事業）に提案する事業者及び令和4年度に津市中小企業振興事業補助金（生産性向上設備支援事業）に採択された事業者は、本補助金事業に提案はできません。ただし、令和4年度に津市中小企業振興事業補助金（生産性向上設備支援事業）に採択された事業者であって、令和5年度津市中小企業振興事業補助金（生産性向上設備支援事業）のうち【カーボンニュートラル枠】及び【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】に対し、提案する場合は可能とします。

また、他の補助金で採択された同一の事業については、提案できません。

- (1) 本市の区域内に主たる事務所または事業所を有し、かつ1年以上事業を営む中小企業者（中小企業者とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する事業者をいう（下図参照）。ただし、みなし大企業は対象外とします。
- (2) 市税を完納している事業者であること。

(参考) 中小企業庁ホームページより引用

https://www.chusho.meti.go.jp/faq/faq/faq01_teigi.htm

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資 の総額	常時使用する 従業員の数	常時使用する 従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業その他の業種 (②～④を除く)	3億円以下	300人以下	20人以下
② 卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下

③ サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④ 小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

ただし、以下のいずれかに該当する事業者は対象となりません。

【対象とならない事業者】

- ・ 発行済株式の総数又は出資価額の総額の2分の1以上を同一の大企業（中小企業者以外の者をいう。以下同じ。）が所有している中小企業者（みなし大企業）
- ・ 発行済株式の総数又は出資価額の総額の3分の2以上を大企業者が所有している中小企業者
- ・ 大企業者の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業者
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する「性風俗関連特殊営業」及び当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者
- ・ 宗教上の組織若しくは団体、政治団体、暴力団、暴力団員及び関係事業者

3 補助対象事業の種類及び補助率等

補助金の交付対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、次に掲げるものとします。

【通常枠】

市内事業者が、本市の区域内に存する事業所に係る生産等設備の省力化・合理化につながる改良又は設備投資に取り組む補助事業者を支援します。

項 目	要 件
補助金額	100万円以内 (1) 千円未満の端数切り捨て (2) 採択された場合であっても、提案内容や予算等の都合により減額する場合があります。
補助率	補助対象経費の2/3以内
募集件数	10件程度

【カーボンニュートラル枠】

市内事業者が、既存設備から脱炭素設備へ転換することにより、炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供の方法の改善を実現できる事業を支援します。ただし、直接、設備投資に関係のない炭素生産性向上を伴う取組（例；社内全体での節電対策、設備投資による間接的な炭素排出量の削減等）は該当しませ

ん。

項 目	要 件
補助金額	1 2 5 万円以内 (1) 千円未満の端数切り捨て (2) 採択された場合であっても、提案内容や予算等の都合により減額する場合があります。
補 助 率	補助対象経費の 2 / 3 以内
募集件数	2 件程度

【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】

市内事業者が、デジタル技術を活用し、生産及び業務のプロセス等の改善を行い、既存の設備からDX化・デジタル化を図ることにより、生産性向上を実現する事業を支援します。

項 目	要 件
補助金額	1 2 5 万円以内 (1) 千円未満の端数切り捨て (2) 採択された場合であっても、提案内容や予算等の都合により減額する場合があります。
補 助 率	補助対象経費の 2 / 3 以内
募集件数	2 件程度

ただし、以下の事項に該当する場合には、対象となりません。

- ・事業の内容について、他の公的機関から過去に補助金の交付を受けている、または将来交付を受けることが確定しているもの（他の公的機関等へ内容を確認する場合があります。）
- ・事業の大半を他の事業者へ委託する補助事業
 1. 事業の主たる課題の解決そのものを他社へ外注又は委託する事業
 2. 試作品等の製造・開発の主たる部分を他社に委託し、企画を行うだけの事業
- ・他の事業者の委託を受けて行う補助事業
- ・年度内に十分な成果が見込めない補助事業
- ・事業内容が関係する法令または公序良俗に反するもの
- ・将来の設備投資のための設計業務

- ・本補助金事業と同時に募集している津市中小企業振興事業補助金（新商品等開発支援事業）に提案する事業者の行う事業
- ・令和4年度津市中小企業振興事業補助金（生産性向上設備支援事業）採択事業者の行う事業

4 補助対象経費

以下の補助対象経費に消費税及び地方消費税は含みません。

費 目	要 件
機械工具費	機械・工具の購入・改良に要する経費（汎用性があり、目的外使用になり得るものや中古品は除く）、購入した機械・工具の運送や設置に要する経費（設置場所の基礎・整備工事は除く。）
外注加工費	外注加工先への支払いに要する経費
技術導入提携費	外部からの技術指導、機械等購入に伴うシステムの構築、導入コンサルティング、現場ヒアリング等に係る費用

ただし、初期費用のみを対象とし、システム使用料、クラウドサービス利用料、ライセンス料、リース料、保守管理等の維持管理に係る経費は対象になりません。

募集期間

令和5年4月28日（金）～令和5年6月23日（金）

午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く）

※ 郵送等の場合は、最終日の午後5時15分到着分まで受け付けます。

※ 事業提案書には、事業実施に要する経費の見積書と導入設備のカタログ・パンフレット（写し可）の添付が必要となります。

5 申請の手続き等

津市中小企業振興事業補助金（生産性向上設備支援事業【通常枠】、【カーボンニュートラル枠】、【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】）提案書のほか、次の(1)から(7)に掲げる書類を添えて、募集期間内に市長に提出してください。

- (1) 過去2期の決算書の写し（事業を営んでから2年未満の中小企業者については、申請時点で添付できる決算書）
- (2) 定款の写し又は登記事項証明書（法人の場合）

本人確認書類の写し(個人事業主の場合)

- (3) 市税の完納証明書
- (4) 事業所の概要(会社案内パンフレット等会社概要・沿革・製品等がわかるもの)
- (5) 事業実施に要する経費の見積書と導入設備のカタログ・パンフレット(写し可)
- (6) 【カーボンニュートラル枠】のみ 別紙 CO2排出量削減算出シート
- (7) その他市長が必要と認めた書類

6 審査 交付対象者は、審査基準に基づいて決定します。

7 審査基準(太字の項目は重点ポイント)

区分	審査項目
経理評価	<ul style="list-style-type: none">① 企業内容が堅実かどうか。② 資金を十分に負担できるかどうか。③ 外部資源等に大半を頼ってないか。
技術評価	<ul style="list-style-type: none">① 技術的課題の解決方法が明確かつ適当であるか。② 事業実施のための体制及び技術力を有するか。 (技術指導を含む)③ 新規性(既存技術の応用、すぐれたアイデア要素、従来品にない用途等)はあるか。
事業評価	<ul style="list-style-type: none">① 生産性の向上に効果は見込めるか。② 提案事業が雇用の促進に寄与するものであるか。③ 採算性は認められるか。④ 地域経済への波及効果が見込める取り組みであるか。⑤ 【カーボンニュートラル枠】CO2排出量の削減効果が得られるか。⑥ 【DX(デジタルトランスフォーメーション)枠】デジタル技術を活用した生産設備・製造設備、業務プロセス・業務環境を改善を行う取組であり、DX又は既存業務のデジタル化を推進するものであるか。
費用対効果評価	<ul style="list-style-type: none">① 補助金の投入額に対して想定される売上・収益の規模、その実現性等が高いか。② 事業実施による副次的成果(生産性・品質向上、環境改善等)は見込めるか。

8 その他

- (1) 【通常枠】、【カーボンニュートラル枠】、【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】の重複応募は不可としますが、提案内容が明らかに異なっていれば3枠すべてに応募可能とします。
- (2) 令和4年度に生産性向上設備支援事業により補助金を受けた事業者は、【通常枠】には応募できませんが、【カーボンニュートラル枠】、【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】には応募可能とします。
- (3) 従来どおり、生産性向上設備支援事業【通常枠】、【カーボンニュートラル枠】、【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】と新商品等開発支援事業による補助金の同年度内の応募は不可とします。
- (4) 申請があった事業枠の審査結果が、基準に適合しなかった場合で、他の事業枠の申請としてスライドして審査に回ることはありません。
- (5) 採択された補助事業については、事業者名及びテーマ名等を本市ホームページ等にて公表する場合があります。

申請に必要な書類や、詳しい内容についてご説明させていただきますので、申請を希望される場合は事前に下記までお問い合わせください。

津市ビジネスサポートセンター 経営支援課 〒514-0131 三重県津市あのとつ台四丁目6番地1 TEL 059-236-3355 Email 229-3360@city.tsu.lg.jp
--

津市中小企業振興事業補助金（生産性向上設備支援【通常枠】、【カーボンニュートラル枠】、【DX（デジタルトランスフォーメーション）枠】）フロー図

